



佐々木貴史



安全・安心なまちづくりについて

問 ①10月半ばに厚労省より通知がなされた新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の狛江市の取り組みは②コロナ禍では年末年始に発熱した場合など市民は不安である。年末年始の狛江市の医療体制をどう③「令和元年東日本台風に伴う浸水被害対策最終報告」の中で示された短期対策と中長期対策をどう④想定外の災害が増えている中で、さまざまな災害に対応できる高性能な排水ポンプ車を市が保有して臨機応変に活用できることが求められているが市の見解をどう⑤雨水貯留施設に関して現段階の考え方をどう⑥六郷排水樋管の流域面積は広く、その約95%は調布市域である。今回浸水した水量は19万5000トンであり、これをすべて狛江市内で貯めるといったのは無理であるため調布市域内でも分散させて貯留させることが必要と考える。調布市との検討会で調布市域にも貯留施設設置について検討すべきと思うが見解は。

答 ①事業者による照会を行い、どのような事業を請け負えるか、考え方や予算の見積もりなどを検討し始めた②あいつとあせセンターで実施している休日診療所を例年どおり実施③短期対策としては、水位計等観測機器の設置、樋管ゲートの電動化・遠隔化、排水ポンプ車等の導入検討など。中長期対策としては、実現の可能性や財政的な調整も含め今後検討が必要となるが、雨水貯留施設や排水施設の設置などが考えられる④排水ポンプ車は、機動力を持って排水作業に当たれるものと認識している。市民の皆様は安心安全のためにも導入するか否かについては、引き続き検討を進める⑤ポンプゲート設置などの対策との組合せや、実現の可能性、財政的な調整も含め今後検討していく⑥引き続き「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」にて検討を進めていく。



石川和広



今後における福祉重点施策の展開について

問 ①コロナ禍による影響を受けている「地域包括ケアシステム構築の推進」について、今後の展開をどのように模索されているのか②市の「地域共生モデル事業」の現状は③「多様な地域生活課題に広がる包括的な支援の仕組みづくり」において、新たな課題をどのように整理されているのか④「重層的支援体制整備事業」について、今後における展開も含め、市はどのように捉えているのか。

答 ①感染症による社会への影響から高齢者の生活やサービス提供体制の継続を守る視点を考慮②コミュニティソーシャルワーカー配置による地域支援、福祉カレッジの実施、福祉のまちづくり委員会の設立・運営支援を実施③「地域の居場所」を設置することにより、その居場所において新たな地域生活課題を発見し、支援に繋げることが必要④重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施とともに移行に向けた準備を進める。

図書館サービスの充実に向けて

問 ①これまで提案してきた「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」と「読書手帳」について、デジタル化への推進の視点から、ここで導入を図れないか②電子情報の利用と図書館ネットワークについての考えは③新たな図書館の設置に向け、これまでの「図書館評価」を検証し、効果的な図書館サービスの充実へ、その運営体制を含めた図書館事業の見直しについての議論も必要では。

答 ①館内貸出用タブレット導入後、国会図書館の手続きを経て、手帳は2月のシステム更新にあわせて導入②電子図書は今後も充実させたい。中央図書館を中心とした市内ネットワークは構築されており、市外の図書館とも連携している③ご意見として承らせていただく。



小野寺克己



コロナ禍での同時流行を防ぐために重要な予防接種の助成制度の取組みについて

問 ①予防接種の意義について②昨年度までは子どものインフルエンザワクチン助成が未実施だが今年から実施した経緯と意義をどう③障害者手帳のない難病指定された方にインフルエンザワクチンの助成対象とすることを要望するがいかか④市が特別な理由による予防接種の再接種費用助成の実施に至った経緯についてどう。

答 ①感染症のまん延を防止するため②コロナ同時流行に備え、日本感染症学会の提言で生後6ヶ月以上の乳幼児から小学校2年生への接種が強く推奨されたから③今後の検討課題④医療行為により免疫を失ったお子さんの保護者より、予防接種を再度接種したいとの相談がきっかけ。

10年先を見据えた教育の情報化を目指すGIGAスクール構想の取組みについて

問 ①AI・ロボット時代には読み書きそろばんと並んで21世紀を生きるのに必須の能力が論理的能力であるとの意見についての感想をどう②学術情報ネットワーク「SINET(サイネット)」へ加入し、ICT教育を進めることについて③コロナ禍による休校期間のオンライン学習の内容と児童・生徒の感想について④教師の在籍等、時間の上限についての策定状況をどう。

答 ①思考したものを言語で表現する過程やコンピュータに意図した処理を行わせるための必要②有効な方法の一つである③授業動画配信、電子書籍閲覧サービス提供等。動画配信は、学習保障のみならず、児童・生徒の心理面にも一定の効果があった④都条例に合わせて市規則を改正。所定勤務時間を除く超過時間を月45時間、年360時間の範囲内とするため適切な管理を行うこととした。



山田幸子



だれもが安心して産み育てられるまちへ

問 ①市の妊娠届出数の推移は②子どもを望んでいても不妊に悩む夫婦がいる。市の認識と現状について③助成制度拡大が進めば少子化克服につながると考えるがどうか④独自の支援策の検討を⑤都は新規事業「不育症検査助成」を行っている。市における周知方法は⑥産前産後ケアの支援策をどう⑦母子保健事業として3歳児健診を実施、視力検査の認識と市の実施方法は⑧視覚異常者の早期発見につながる機器に対する考え方は⑨産後ケア事業の状況と内容について⑩サポート事業と併用できるか⑪「とうきょうママパパ応援事業」の効果⑫産後ケア事業の課題と今後の取り組みについて⑬紙の母子手帳にない便利な機能があり、子育て支援につながるアプリ導入について⑭どのように調査研究を図ってきたか⑮アプリを必要としている市民ニーズをどう。

答 ①平成29年が690件、30年が696件、31年が681件②適切な治療を開始できる環境整備は重要③経済的負担の軽減は、治療へのハードルを下げる④課題と認識⑤ホームページやあいつとあせセンターで案内配布。郵送対応もあり⑥母子健康手帳交付、ママパパ学級、妊婦健康診査、新生児訪問、未熟児訪問、乳幼児健康診査のほか、ゆりかご面談等⑦十分な視力確保のため、適切な実施が必要。目の検査用のリング等の「絵視標」で検査⑧近視・遠視のみならず乱視・不同視・斜視等の視覚異常のスクリーニング可能な機器⑨通所型で事業実施。助産師が、母子に対する保健指導や母体の休養回復、乳児の発育相談等⑩居室訪問型がないため想定なし⑪面談数増加、母子の情報把握手段の増加悩みを聞き寄り添える新たな事業効果⑫対象時期延長や実施方法の検討、積極的な事業周知⑬他自治体や民間事例の情報収集、ワークショップでの検討を行った⑭一定程度のニーズはあると推察。



加藤功一



公民館の現状と課題、社会情勢に対応した公民館や社会教育、生涯学習のあり方は

問 ①公民館・社会教育の現状と課題は②公民館を生涯学習センター等にする自治体がある理由は③第9次地方分権一括法の改正点は④市民活動支援センターを公民館と同じ場所に置く意義は⑤公民館・社会教育が担うべき役割、進むべき方向性は。

答 ①「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の推進②幅広い視点で生涯学習を推進するため③首長部局へ社会教育施設の移管が可能となった④学びの成果を活かす機会の充実を図れる⑤学習拠点として地域の課題に向き合いその特色も活かして取組みを進める。

創業支援対策及び業態転換支援と事業承継支援対策について

問 ①市の創業支援事業の内容は②実績と目標は③小田急SCディベロップメントとの協定による創業支援事業の内容は④福岡市のような市内創業を後押しする法人市民税減免の考えは⑤市の創業・事業転換・事業承継支援の基本的な考え方・方針は。

答 ①創業に係る融資あつた制度等②1名、市内創業者数を増やすため③FORUM MARKET和泉多摩川を活用、施設割引利用等で連携④登録免許税減免があるため現時点は考えていない⑤市内創業メリットを検討・必要に応じ検討・セミナー実施。

個人情報保護法改正による地方自治体ごとの異なる個人情報保護制度一元化について

問 ①国が令和3年1月召集の通常国会に提出する個人情報保護法改正案の概要は②法改正で国が自治体条例の平準化を求めている背景は③市の個人情報保護条例の独自規定や、国よりも先行してきた項目は何か。

答 ①3つある個人情報保護関連法を統合し、地方公共団体も適用の対象とする②対象により法的根拠が異なるため、言葉の定義や解釈、運用が不均衡な状態であること③オンライン結合制限。